

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番13号
日本ユピカ株式会社
代表取締役社長 山根祥弘

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番13号
当社本社会議室 マードレ松田ビル2階
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 2. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果ならびに計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 株式併合の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類について、修正事項が生じた場合は修正後の事項を、ならびに新型コロナウイルス感染症に関する株主総会開催上の注意事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.u-pica.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費増税の影響などから個人消費は伸び悩んだものの、公共投資は底堅く推移し、設備投資は緩やかに増加するなど、内需は緩やかに回復しました。一方、米中の貿易摩擦による世界経済の減速やイギリスのEU離脱による混乱に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、外需の低迷により経営環境は先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは樹脂材料におきましては、輸送機器用途の出荷量は前年並みに推移しましたものの、住宅機材用途の出荷量は浄化槽等の落込みにより低調に推移いたしました。建設資材用途の出荷量は公共事業の不振により、タンク・容器用途、工業資材用途につきましては顧客の需要減などにより減少いたしました。これらにより樹脂材料の国内出荷量は前年を下回りました。さらに、当社の中国子会社におきましても、タンク・容器用途が低調に推移し、出荷量・売上高ともに減少いたしました。これらの結果、樹脂材料全体の売上高は64億14百万円（前期比17.1%減）となりました。

機能化学品におきましては、エポキシアクリレート樹脂の出荷量は工業機材用途が好調に推移し前年を上回りましたものの、工業塗料用途の出荷量は顧客の需要減により減少し、メタクリル酸エステル類の出荷量は輸出の低迷を受け減少いたしました。これらにより機能化学品全体の出荷量は前年を下回りました。これらの結果、機能化学品の売上高は37億95百万円（前期比6.2%減）となりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高は102億10百万円（前期比13.4%減）となり、経常利益は2億円（前期比16.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億52百万円（前期比63.1%減）となりました。前期に特別利益を計上していたこともあり、グループ全体といたしましては減収減益となりました。

(2) セグメント別の概況

セグメント別販売実績

(単位：千円)

部 門	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	前 期 比
樹 脂 材 料	7,740,558	6,414,749	△17.1%
機 能 化 学 品	4,047,443	3,795,565	△6.2%
計	11,788,001	10,210,315	△13.4%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、生産設備の維持・更新および環境・安全対策の他、無形固定資産を含め1億46百万円の投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第40期	第41期	第42期	第43期 (当連結会計年度)
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売 上 高(千円)	10,773,664	11,602,325	11,788,001	10,210,315
経 常 利 益(千円)	713,620	589,330	240,867	200,062
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	512,380	425,920	412,834	152,192
1株当たり当期純利益(円)	186.46	155.02	150.26	55.40
総 資 産(千円)	12,941,885	14,508,137	14,879,224	13,527,731
純 資 産(千円)	8,637,783	8,997,963	9,266,351	9,291,165

(6) 対処すべき課題

国内の複合材料市場においては、自動車部材および航空部材ならびに風力発電の炭素繊維複合材料に伸長が見られますものの、住宅着工戸数の減少による住設関連の落込みなど、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴う国内外景気の下振れや個人消費への影響が懸念され、長期化すれば、当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しくなると予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、生産部門におきましては、現場力強化により安全確保と安定生産を推進いたしますとともに、生産技術の強化を図り高品質でコスト競争力のある製品の提供に努めてまいります。営業部門におきましては、成長が見込まれる建設資材分野や大きな市場である住宅機材分野で潜在需要や新規顧客の開拓を進めることにより、販売を促進いたしますとともに、炭素繊維用樹脂および高難燃性樹脂など、高付加価値製品の販売強化に注力してまいります。また、原燃料価格の変動に対する適宜適正な販売価格の改定に尚一層努めてまいります。研究・開発部門におきましては、基盤製品および収益製品の強化ならびに技術サービスの充実を図りますとともに、ニーズを先取りした新規製品の開発ならびにマーケティングに努め、新規事業の創出を目指してまいります。中国子会社におきましては、高付加価値製品の開発および市場開拓により、販売数量と収益の拡大に努めてまいります。

また、三菱瓦斯化学株式会社が、2020年2月6日から2020年3月23日まで当社株式に対する公開買付けを実施し、その結果、当社は、三菱瓦斯化学株式会社の連結子会社となりました。さらに、当社の第43回定時株主総会の第1号議案が承認可決され、株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は、三菱瓦斯化学株式会社および東洋紡株式会社のみとなります。当社は、これまで三菱瓦斯化学株式会社と行ってきた製品受委託による協業体制、研究開発での連携および人材交流などを深化させることでシナジーを創出し、上記の課題を着実かつ効率的に対処していくことで、両社の企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は三菱瓦斯化学株式会社で、当社の株式を1,824,349株（議決権比率66.41%）所有しており、当社は同社の連結子会社であります。

親会社である三菱瓦斯化学株式会社との取引に当たっては、市場価格を勘案して双方協議の上、一般的条件と同様に決定しております。また、当社取締役会は、当該取引条件は合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本プレミックス株式会社	10,000千円	70%	SMC（シート状成形材料）の製造
優必佳樹脂（常熟）有限公司	18,200千ドル	51%	不飽和ポリエステル樹脂および粉体塗料用樹脂の製造・販売

③その他

東洋紡株式会社は、当社の発行済株式数の30.92%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ①不飽和ポリエステル樹脂の製造および販売
- ②エポキシアクリレート樹脂の製造および販売
- ③各種塗料用樹脂の製造および販売
- ④メタクリル酸エステル類の製造および販売

(9) 営業所および工場（2020年3月31日現在）

日本ユピカ株式会社

本社 東京都千代田区紀尾井町4番13号
 営業所 大阪（大阪市中央区） 九州（福岡市博多区）
 技術研究所 神奈川県平塚市
 工場 湘南（神奈川県平塚市） 美祿（山口県美祿市）

日本プレミックス株式会社

本社 東京都千代田区紀尾井町4番13号
 工場 御嵩（岐阜県可児郡）

優必佳樹脂（常熟）有限公司

本社・工場 中国（江蘇省常熟市）

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
163名	増減無し

(注) 従業員数に休職者は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
長春人造樹脂廠股份有限公司	千円 326,582

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,425,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,747,353株 (自己株式2,647株を除く)
- (3) 株主数 97名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	株	%
三菱瓦斯化学株式会社	1,824,349	66.40
東洋紡株式会社	849,500	30.92
池田昇	7,500	0.27
山田直邦	6,500	0.24
小谷浩幸	6,000	0.22
DBS BANK LTD.700121	5,500	0.20
INTERACTIVE BROKERS LLC	3,800	0.14
倉内商工株式会社	3,700	0.13
株式会社ヒラボウ	3,700	0.13
株式会社三甲	3,100	0.11

(注) 出資比率は、自己株式 (2,647株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、2020年7月13日付で当社の自己株式2,647株を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、当社の第43回定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、自己株式の消却後の当社の発行済株式総数は2,747,353株となります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 根 祥 弘	管理部長兼 原料物流部長	優必佳樹脂(常熟)有限公司 董事長
常務取締役	三 浦 弘 之		
取 締 役	高 柳 尚	営業部長 技術研究所長	東洋紡株式会社 パイロン・ハードレン事業総括 部長 株式会社ティー・エヌ・シー 代表取締役社長
取 締 役	山 本 英 俊		
取 締 役	桑 原 章 二 郎		
取 締 役	長 谷 川 博 史		
取 締 役	金 子 一 彦		
常勤監査役	土 屋 裕 一		
監 査 役	加 藤 金 司		三菱瓦斯化学株式会社 天然ガス系化学品カンパニー 企画開発部長
監 査 役	鍵 和 田 進		三菱瓦斯化学株式会社 内部監査室長兼監査グループマネー ジャー
監 査 役	夏 原 豊 和		東洋紡株式会社 パイロン・ハードレン拡大戦略部 長

(注) 1. 当期中の異動

(1)就任 取締役 金子一彦

2019年6月21日開催の第42回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

監査役 加藤金司

2019年6月21日開催の第42回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

(2)退任 取締役 山添誠司

2019年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

監査役 毛戸耕

2019年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 取締役長谷川博史、金子一彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 社外取締役長谷川博史氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査役鍵和田進、夏原豊和の両氏は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(千円)	対象となる役員の員数(名)
取締役	96,914	6
監査役	8,416	5
合計 (内、社外)	105,330 (5,430)	11 (4)

- (注) 1. 無報酬の役員は員数に含んでおりません。
2. 報酬等の額には、当該事業年度に係る役員賞与引当額が含まれております。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれておりません。
4. 上記の員数には、2019年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者等の兼任の状況

区分	氏名	業務執行者等の兼任の状況
取締役	長谷川 博史	
取締役	金子 一彦	東洋紡株式会社 バイロン・ハードレン事業総括部長 株式会社ティー・エヌ・シー 代表取締役社長
監査役	鍵和田 進	三菱瓦斯化学株式会社 内部監査室長兼 監査グループマネージャー
監査役	夏原 豊和	東洋紡株式会社 バイロン・ハードレン拡大戦略部長

- (注) 1. 当社は三菱瓦斯化学株式会社より商品を仕入れ、同社に製品の販売をしております。三菱瓦斯化学株式会社は、当社の発行済株式数の66.40%を所有しており、当社は同社の連結子会社であります。
2. 当社は東洋紡株式会社より商品を仕入れ、同社に製品の販売をしております。東洋紡株式会社は、当社の発行済株式数の30.92%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。
3. 当社と株式会社ティー・エヌ・シーとの間には特別の関係はありません。

②他の法人等における社外役員の主要な兼任の状況

該当する事項はありません。

③当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当社における主な活動状況
取締役	長谷川 博史	当社取締役会には、18回全て出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	金子 一彦	2019年6月21日就任以来開催の当社取締役会には、11回のうち8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	鍵和田 進	当社取締役会には、15回のうち14回出席し、また監査役会6回全て出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	夏原 豊和	当社取締役会には、15回のうち13回出席し、また監査役会6回のうち5回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 締結している責任限定契約の内容

役員と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、業務執行取締役を除く取締役および監査役（取締役および監査役であったものも含む。）の当会社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

③監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、または、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、監査を遂行するには不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制 (基本方針)

当社は、内部統制構築に関し、「業務の有効性および効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」および「資産の保全」の4項目を達成するため、当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の内部統制を適切に構築・整備・運用する。また、「会社法に定める取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他必要な体制（内部統制システム）の整備」ならびに「金融商品取引法に定める内部統制報告制度」について正確かつ適切に対応する。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令および定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業行動憲章」および「企業行動基準」を定める。また、その徹底を図るために「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

監査室は監査役とも連携してコンプライアンス体制の維持・管理状況を確認し、法令および定款上の問題点の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制の見直しを行い、問題点を把握し、改善を実施する。

「コンプライアンス規程」を制定して、コンプライアンス上疑義ある行為について、取締役および使用人が社内の通報窓口または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を運用し、また、それを告発しても、会社は通報内容を秘守し通報者に不利益な扱いを行わないものとする。

監査室は職務の執行状況を確認するため、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存および管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制を整備・構築する。また、新たに生じたリスク

については、対応責任者を定め、速やかに対応し、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

各部門のリスク管理状況について監査を実施し、その結果を取締役会および取締役会に準ずる会議体に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制の見直しを行い、問題点を把握し、改善を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時に取締役会を月1回開催し、重要事項の決定および取締役の職務の執行状況を監督等行うほか、必要あれば適宜臨時に開催する。

各事業部門は、年次事業計画に基づいて目標達成のために活動し、定期的に業績のレビューと改善策を報告し、具体的な施策を実施する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策の立案と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るよう指導・支援する。以上の事柄については、当社の主管部門が定期または随時に報告を受ける。

当社と子会社との取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適正なものとなるよう、監査室および経理担当部門が連携し、十分な情報交換と対策を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を必要とした場合、当該使用人を置く。

当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に帰属するものとする。また、当該使用人の任命、解任、評価、異動その他人事権に係る事項の決定は、監査役会の同意を得るものとする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する法令もしくは定款違反、不正行為の事実または当社グループに損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。前記に関わらず、監査役は主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開

覧し、必要に応じて取締役および使用人に対し説明・報告を求めることができるものとする。

監査役は、代表取締役、監査室および会計監査人と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。

監査役に報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わないものとする。

監査役から、その職務の執行について生じる費用の請求があった場合は、当該費用が適正でない場合を除き、これに応じるものとする。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。また、その旨を「企業行動憲章」および「企業行動基準」に定める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

各部門の部門長を中心に構成されたコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス遵守状況を確認いたしました。また、部門長に対しコンプライアンス教育を行い、ひいては社員の意識向上を図っております。

当該委員会で各部門による法令および定款に基づく社内規程等の遵守状況の報告を通じて現状を把握し、法令等に対して疑義のある行為の発生または発生の恐れに対して厳正な調査を行い、改善・再発防止策を実施しております。また、内部通報制度が適切に運用されていることを確認しております。

取締役会が承認した監査計画に基づき内部監査を実施し、適正な職務執行体制の確保に努めております。また、内部監査での指摘事項は、指摘対象部門が計画的に改善に取り組んでおります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務の執行に関する情報は「取締役会規則」、「文書管理規程」等に基づき、適正に保存および管理を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を開催し、主要な損失の危険について、各部門から報告を受け、リスクの管理状況の確認を行うとともに、潜在リスクを洗い出し、その評価を実施し、リスクの事前予防策・対

応策の検討などを行っております。

各部門のリスク管理状況について内部監査を行い、主にリスク低減に対する活動状況を確認しております。

リスクの中でも環境・安全に関しては、製品の開発から廃棄にいたるまでの全ライフサイクルにおいて環境・安全を確保するための取り組みであるRC（レスポンシブル・ケア）活動により、リスク管理を実施しております。当該活動に対し、RC監査を実施し、活動の有効性を確認しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回定時の、また必要あれば臨時の取締役会において、重要事項の決定および取締役の職務の業務執行状況の監督を行っております。

各事業部門は、年次事業計画に基づき毎年各部門の業績目標および予算を明確にし、その進捗状況や執行状況について定期的に取締役会および取締役会に準ずる会議体にて報告し、必要に応じた施策を実施しております。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

取締役または役職者を当社子会社の管理監督者として配置し、取締役会および取締役会に準ずる会議体にて報告を受け、適宜、指導・支援しております。

当社と子会社の取引は、経理担当部門、監査室および会計監査人が連携して調査し、適正である事を確認しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役付の補助すべき使用人を置くこととしておりますが、現在当該使用人はおりません。また、当該使用人を置く場合は取締役からの独立性を確保することを監査役会規則にて定めております。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会などの重要な会議、コンプライアンス等の各種委員会に出席することにより、取締役および使用人から業務の執行状況等について報告を受けております。

また、代表取締役、監査室および会計監査人と定期または随時に意見交換および情報交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

当社グループの取締役および使用人等は、監査役の求めに応じて都度、説明・報告等を行っております。また、このことにより、当該報告を行った者が不利益に取り扱われない体制を構築しております。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

反社会的勢力と一切関わりを持たない事について、全社員に周知されていることを監査室による内部監査を通して確認しております。また、社外との契約の際には、反社会的勢力を排除するための条項が記載されていることを確認しております。

(3) 株式会社の支配に対する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、これまで、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮し利益配当等を実施しております。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、三菱瓦斯化学株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに伴い、公開買付けに応募する株主と公開買付けに応募しない株主との公平性を確保する観点から、配当を実施しないことを決議しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 10,465,111 | 流動負債         | 3,153,777  |
| 現金及び預金    | 4,879,827  | 支払手形及び買掛金    | 2,223,089  |
| 受取手形及び売掛金 | 3,259,122  | 電子記録債務       | 88,642     |
| 電子記録債権    | 452,812    | 短期借入金        | 326,582    |
| 有価証券      | 500,000    | 未払法人税等       | 57,488     |
| 商品及び製品    | 883,547    | 賞与引当金        | 90,990     |
| 仕掛品       | 56,530     | 役員賞与引当金      | 14,950     |
| 原材料及び貯蔵品  | 385,749    | その他          | 352,033    |
| その他       | 49,586     | 固定負債         | 1,082,789  |
| 貸倒引当金     | △2,065     | 退職給付に係る負債    | 730,687    |
| 固定資産      | 3,062,620  | 役員退職慰労引当金    | 54,187     |
| 有形固定資産    | 2,489,645  | 再評価に係る繰延税金負債 | 202,780    |
| 建物及び構築物   | 740,318    | 資産除去債務       | 27,061     |
| 機械装置及び運搬具 | 491,430    | その他          | 68,073     |
| 土地        | 1,071,568  | 負債合計         | 4,236,566  |
| 建設仮勘定     | 7,698      | (純資産の部)      |            |
| その他       | 178,630    | 株主資本         | 8,485,528  |
| 無形固定資産    | 31,242     | 資本金          | 1,100,900  |
| 借地権       | 8,727      | 資本剰余金        | 889,640    |
| ソフトウェア    | 22,181     | 利益剰余金        | 6,497,579  |
| その他       | 333        | 自己株式         | △2,591     |
| 投資その他の資産  | 541,732    | その他の包括利益累計額  | 461,006    |
| 投資有価証券    | 99,902     | その他有価証券評価差額金 | 45,467     |
| 繰延税金資産    | 289,817    | 土地再評価差額金     | 459,467    |
| その他       | 152,113    | 為替換算調整勘定     | △43,928    |
| 貸倒引当金     | △100       | 非支配株主持分      | 344,630    |
| 資産合計      | 13,527,731 | 純資産合計        | 9,291,165  |
|           |            | 負債及び純資産合計    | 13,527,731 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



**連結損益計算書**  
(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |            |
|-------------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                         |        | 10,210,315 |
| 売 上 原 価                       |        | 8,152,891  |
| 売 上 総 利 益                     |        | 2,057,424  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,834,086  |
| 営 業 利 益                       |        | 223,337    |
| 営 業 外 収 益                     |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 15,310 |            |
| そ の 他                         | 8,561  | 23,872     |
| 営 業 外 費 用                     |        |            |
| 支 払 利 息                       | 7,670  |            |
| 売 上 割 引                       | 9,571  |            |
| 為 替 差 損                       | 27,312 |            |
| そ の 他                         | 2,593  | 47,147     |
| 経 常 利 益                       |        | 200,062    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 200,062    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       |        | 83,028     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |        | △6,202     |
| 当 期 純 利 益                     |        | 123,236    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | △28,955    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 152,192    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |         |           |         |           |
|-----------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                         | 1,100,900 | 889,640 | 6,400,333 | △2,543  | 8,388,330 |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                            |           |         | △54,947   |         | △54,947   |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益           |           |         | 152,192   |         | 152,192   |
| 自己株式の<br>取 得                      |           |         |           | △47     | △47       |
| 株主資本以外の項<br>目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) |           |         |           |         |           |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | -         | -       | 97,245    | △47     | 97,197    |
| 当 期 末 残 高                         | 1,100,900 | 889,640 | 6,497,579 | △2,591  | 8,485,528 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |                |                    |                       | 非 支 配<br>株 主 分<br>持 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------|------------------|----------------|--------------------|-----------------------|---------------------|--------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |                     |              |
| 当 期 首 残 高                         | 65,150           | 459,467        | △30,966            | 493,651               | 384,369             | 9,266,351    |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |                |                    |                       |                     |              |
| 剰余金の配当                            |                  |                |                    |                       | -                   | △54,947      |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益           |                  |                |                    |                       | -                   | 152,192      |
| 自己株式の<br>取 得                      |                  |                |                    |                       | -                   | △47          |
| 株主資本以外の項<br>目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) | △19,683          |                | △12,962            | △32,645               | △39,738             | △72,383      |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | △19,683          | -              | △12,962            | △32,645               | △39,738             | 24,813       |
| 当 期 末 残 高                         | 45,467           | 459,467        | △43,928            | 461,006               | 344,630             | 9,291,165    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数および名称  
2社 日本プレミックス株式会社 優必佳樹脂（常熟）有限公司
  - (2) 非連結子会社の名称  
有限会社ユピカサービス
  - (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社有限会社ユピカサービスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数および名称  
該当なし。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称  
有限会社ユピカサービス
  - (3) 持分法を適用しない理由  
持分法非適用会社有限会社ユピカサービスは、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、優必佳樹脂（常熟）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
    - ①有価証券の評価基準および評価方法  
その他有価証券
      - a. 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法により、評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～35年

機械装置及び運搬具 8年～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法を採用しております。

b. 貸倒懸念債権等

財務内容評価法を採用しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,915,313千円  
減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
2. 土地の再評価  
土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
  - ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119条）第2条第1号に定める「地価公示法第6条の規定により公示された価格」に基づいて算出いたしました。
  - ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
  - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 273,568千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および数  
普通株式 2,750,000株
2. 配当に関する事項
  - (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
2019年5月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項
    - ① 配当金の総額 54,947,380円
    - ② 1株当たり配当額 20円
    - ③ 基準日 2019年3月31日
    - ④ 効力発生日 2019年6月24日
  - (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿い与信管理を行いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金の用途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものおよび重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時 価(*)      | 差 額 |
|---------------|--------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 4,879,827          | 4,879,827   | -   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,259,122          | 3,259,122   | -   |
| (3) 電子記録債権    | 452,812            | 452,812     | -   |
| (4) 有価証券      | 500,000            | 500,000     | -   |
| (5) 投資有価証券    |                    |             |     |
| その他有価証券       | 95,702             | 95,702      | -   |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (2,223,089)        | (2,223,089) | -   |
| (7) 電子記録債務    | (88,642)           | (88,642)    | -   |
| (8) 短期借入金     | (326,582)          | (326,582)   | -   |
| (9) 未払法人税等    | (57,488)           | (57,488)    | -   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券は譲渡性預金であります。短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、ならびに(9) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,256円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円40銭    |

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な株式併合

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、2020年6月23日開催予定の第43回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に、株式併合(以下「本株式併合」といいます。)に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合を行う目的

三菱瓦斯化学株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2020年2月6日から2020年3月23日まで当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施し、その結果、公開買付者は、2020年3月30日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式1,824,349株(議決権所有割合66.41%)を所有する親会社となりました。

公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全てを取得することができなかったため、当社に対し、当社の株主を公開買付者及び東洋紡株式会社(以下「東洋紡」といいます。)のみとするため、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと等を本定時株主総会の付議議案に含める要請を行いました。当社といたしましては、本公開買付けが成立したこと及び公開買付者から会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと等を本定時株主総会の付議議案に含めることの要請を受けたこと等を踏まえ、当社の株主を公開買付者及び東洋紡のみとするため、後記「(2) 本株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式274,735株を1株に併合する本株式併合に係る議案を本定時株主総会に付議することといたしました。



## (2) 本株式併合の内容

### ①併合する株式の種類

普通株式

### ②併合比率

当社株式について、274,735株を1株に併合いたします。

### ③減少する発行済株式総数

2,747,343株

### ④効力発生後における発行済株式総数

10株

### ⑤1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合により、公開買付者及び東洋紡以外の株主が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主に交付する予定であります。

### ⑥本株式併合の効力発生日

2020年7月14日

## (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 894,653,405円50銭

1株当たり当期純利益 15,219,275円40銭

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 9,228,169  | 流動負債         | 2,564,022  |
| 現金及び預金    | 4,422,108  | 支払手形         | 186,310    |
| 受取手形      | 227,980    | 電子記録債務       | 88,642     |
| 売掛金       | 2,842,141  | 買掛金          | 1,818,788  |
| 電子記録債権    | 93,296     | 未払金          | 221,795    |
| 有価証券      | 500,000    | 未払費用         | 16,178     |
| 商品及び製品    | 757,841    | 未払法人税等       | 57,372     |
| 仕掛品       | 37,403     | 未払消費税等       | 53,701     |
| 原材料及び貯蔵品  | 318,195    | 預り金          | 2,957      |
| 前払費用      | 16,361     | 賞与引当金        | 77,237     |
| その他       | 14,436     | 役員賞与引当金      | 14,950     |
| 貸倒引当金     | △1,595     | 設備関係支払手形     | 25,014     |
| 固定資産      | 3,513,448  | その他          | 1,073      |
| 有形固定資産    | 2,218,567  | 固定負債         | 1,059,944  |
| 建物        | 604,206    | 長期預り金        | 68,073     |
| 構築物       | 108,155    | 退職給付引当金      | 715,842    |
| 機械及び装置    | 293,471    | 役員退職慰労引当金    | 54,187     |
| 車両運搬具     | 13,659     | 再評価に係る繰延税金負債 | 202,780    |
| 工具、器具及び備品 | 127,027    | 資産除去債務       | 19,061     |
| 土地        | 1,071,568  | 負債合計         | 3,623,966  |
| 建設仮勘定     | 480        | (純資産の部)      |            |
| 無形固定資産    | 31,242     | 株主資本         | 8,612,715  |
| 借地権       | 8,727      | 資本金          | 1,100,900  |
| ソフトウェア    | 22,181     | 資本剰余金        | 889,640    |
| その他       | 333        | 資本準備金        | 889,640    |
| 投資その他の資産  | 1,263,638  | 利益剰余金        | 6,624,766  |
| 投資有価証券    | 99,902     | 利益準備金        | 73,987     |
| 関係会社株式    | 770,762    | その他利益剰余金     | 6,550,779  |
| 繰延税金資産    | 288,508    | 別途積立金        | 4,360,000  |
| その他       | 104,563    | 繰越利益剰余金      | 2,190,779  |
| 貸倒引当金     | △100       | 自己株式         | △2,591     |
| 資産合計      | 12,741,617 | 評価・換算差額等     | 504,935    |
|           |            | その他有価証券評価差額金 | 45,467     |
|           |            | 土地再評価差額金     | 459,467    |
|           |            | 純資産合計        | 9,117,650  |
|           |            | 負債及び純資産合計    | 12,741,617 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**  
( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 8,973,023 |
| 売 上 原 価                 |        | 7,044,464 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,928,558 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,675,821 |
| 営 業 利 益                 |        | 252,737   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 8,887  |           |
| 賃 貸 料 収 入               | 12,228 |           |
| そ の 他                   | 5,301  | 26,417    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 売 上 割 引                 | 9,571  |           |
| 賃 貸 資 産 維 持 費           | 11,673 |           |
| そ の 他                   | 3,815  | 25,059    |
| 経 常 利 益                 |        | 254,094   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 254,094   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 82,331    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | △5,944    |
| 当 期 純 利 益               |        | 177,708   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**株主資本等変動計算書**  
( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |           |           |           |           |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |
|                         |           | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金計    |
|                         |           |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当期首残高                   | 1,100,900 | 889,640 | 73,987    | 4,360,000 | 2,068,018 | 6,502,005 |
| 事業年度中の変動額               |           |         |           |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |         |           |           | △54,947   | △54,947   |
| 当期純利益                   |           |         |           |           | 177,708   | 177,708   |
| 自己株式の取得                 |           |         |           |           |           | -         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |           |           |           | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -       | -         | -         | 122,761   | 122,761   |
| 当期末残高                   | 1,100,900 | 889,640 | 73,987    | 4,360,000 | 2,190,779 | 6,624,766 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △2,543  | 8,490,002 | 65,150           | 459,467        | 524,618        | 9,014,620 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                  |                |                |           |
| 剰余金の配当                  |         | △54,947   |                  |                | -              | △54,947   |
| 当期純利益                   |         | 177,708   |                  |                | -              | 177,708   |
| 自己株式の取得                 | △47     | △47       |                  |                | -              | △47       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         | -         | △19,683          |                | △19,683        | △19,683   |
| 事業年度中の変動額合計             | △47     | 122,713   | △19,683          | -              | △19,683        | 103,029   |
| 当期末残高                   | △2,591  | 8,612,715 | 45,467           | 459,467        | 504,935        | 9,117,650 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

###### a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 25年～35年

機械及び装置 8年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### ①一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### ②貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                                                                                  |             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                | 8,266,405千円 |
| 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。                                                                                                                                                    |             |
| 2. 関係会社に対する債権および債務                                                                                                                                                               |             |
| 短期金銭債権                                                                                                                                                                           | 726,159千円   |
| 長期金銭債権                                                                                                                                                                           | 50,000千円    |
| 短期金銭債務                                                                                                                                                                           | 434,936千円   |
| 3. 土地の再評価                                                                                                                                                                        |             |
| 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |             |
| ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119条）第2条第1号に定める「地価公示法第6条の規定により公示された価格」に基づいて算出いたしました。                                                                                     |             |
| ・再評価を行った年月日                                                                                                                                                                      | 2002年3月31日  |
| ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額                                                                                                             | 273,568千円   |

## 損益計算書に関する注記

## 関係会社との取引

|           |             |
|-----------|-------------|
| 売上高       | 1,694,496千円 |
| 外注加工費     | 294,685千円   |
| 仕入高       | 962,305千円   |
| その他営業取引   | 96,437千円    |
| 営業取引以外の取引 | 18,047千円    |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

|      | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|--------|---------|---------|--------|
| 自己株式 |        |         |         |        |
| 普通株式 | 2,631  | 16      | -       | 2,647  |
| 合計   | 2,631  | 16      | -       | 2,647  |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 219,191千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 16,592千円  |
| 賞与引当金     | 23,650千円  |
| 未払事業税     | 5,536千円   |
| 減損損失      | 102,479千円 |
| その他       | 105,210千円 |

小計 472,658千円

評価性引当額 △163,438千円

合計 309,219千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 20,066千円

その他 644千円

合計 20,710千円

差引：繰延税金資産の純額 288,508千円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金負債

土地再評価に係る繰延税金負債 202,780千円

繰延税金負債の純額 202,780千円



## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称  | 住所      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係                         | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------|---------|-------------------|------------|---------------|-----------------------------------|------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | 三菱瓦斯化学㈱ | 東京都千代田区 | 41,970            | 化学品の製造及び販売 | 直接<br>66.41   | 製品の販売<br>商品、原材料の仕入<br>役員の兼任、転籍、出向 | 製品の販売      | 1,658,490    | 売掛金 | 711,670      |
|     |         |         |                   |            |               |                                   | 商品及び原材料の仕入 | 936,637      | 買掛金 | 398,131      |

#### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 注1 当社製品の販売、商品及び原材料の仕入における取引条件は、市場価格を勘案して交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 住所      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係                         | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|---------|-------------------|------------|--------------|-----------------------------------|-----------|--------------|--------|--------------|
| 子会社 | 日本プレミックス㈱     | 東京都千代田区 | 10                | 化学品の製造販売   | 直接<br>70.00  | 製品の生産委託<br>設備貸付<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 外注加工費     | 294,685      | 買掛金    | 36,628       |
|     |               |         |                   |            |              |                                   | 設備賃貸料     | 12,228       | 未収入金   | 1,561        |
|     |               |         |                   |            |              |                                   | 貸付金利息     | 1,240        | 長期貸付金  | 50,000       |
| 子会社 | 優必佳樹脂(常熟)有限公司 | 中国      | 1,535             | 化学品の製造及び販売 | 直接<br>51.00  | 資金の貸付<br>役員の兼任                    | 資金の回収     | 325,000      | 短期貸付金  | -            |
|     |               |         |                   |            |              |                                   | 貸付金利息     | 4,579        | 未収入金   | -            |
|     |               |         |                   |            |              |                                   | 増資の引受(注3) | 236,798      | 関係会社株式 | 236,798      |

#### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 注1 当社製品の生産委託における取引条件は、市場価格を勘案して交渉のうえ決定しております。
- 2 子会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。
- 3 優必佳樹脂(常熟)有限公司が実施した増資を引き受けたものです。
- 4 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 3. 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称                     | 住所    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業    | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容  | 取引金額(千円)  | 科目  | 期末残高(千円) |
|---------|----------------------------|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------|-----------|-----|----------|
| 親会社の子会社 | 菱陽商事(株)<br>(三菱瓦斯化学(株)の子会社) | 東京都港区 | 90            | 化学製品等の仕入及び販売 | -            | 製品の販売・原材料の仕入 | 製品の販売  | 236,725   | 売掛金 | 104,937  |
|         |                            |       |               |              |              |              | 原材料の仕入 | 1,236,893 | 買掛金 | 571,026  |

#### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 注1 菱陽商事(株)との当社製品の販売および原材料の仕入における取引条件は、市場価格を勘案して交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,318円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円68銭    |

#### 重要な後発事象に関する注記

##### 1. 重要な株式併合

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、2020年6月23日開催予定の第43回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に係る議案を付議することを決議いたしました。

##### (1) 株式併合を行う目的

三菱瓦斯化学株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年2月6日から2020年3月23日まで当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、その結果、公開買付者は、2020年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式1,824,349株（議決権所有割合66.41%）を所有する親会社となりました。

公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全てを取得することができなかったため、当社に対し、当社の株主を公開買付者及び東洋紡株式会社（以下「東洋紡」といいます。）のみとするため、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと等を本定時株主総会の付議議案に含める要請を行いました。

当社といたしましては、本公開買付けが成立したこと及び公開買付者から会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと等を本定時株主総会の付議議案に含めることの要請を受けたこと等を踏まえ、当社の株主を公開買付者及び東洋紡のみとするため、後記「(2)本株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式274,735株を1株に併合する本株式併合に係る議案を本定時株主総会に付議することといたしました。

## (2) 本株式併合の内容

### ①併合する株式の種類

普通株式

### ②併合比率

当社株式について、274,735株を1株に併合いたします。

### ③減少する発行済株式総数

2,747,343株

### ④効力発生後における発行済株式総数

10株

### ⑤1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合により、公開買付者及び東洋紡以外の株主が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主に交付する予定であります。

### ⑥本株式併合の効力発生日

2020年7月14日

## (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 911,765,066円70銭

1株当たり当期純利益 17,770,840円40銭

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

日本ユピカ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 助川正文 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山千里 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保孝之 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ユピカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユピカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

日本ユピカ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 助川正文 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山千里 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保孝之 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ユピカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

日本ユピカ株式会社 監査役会

常勤監査役 土屋 裕 一 ㊟

監査役 加藤 金 司 ㊟

監査役 鍵和田 進 ㊟

監査役 夏原 豊 和 ㊟

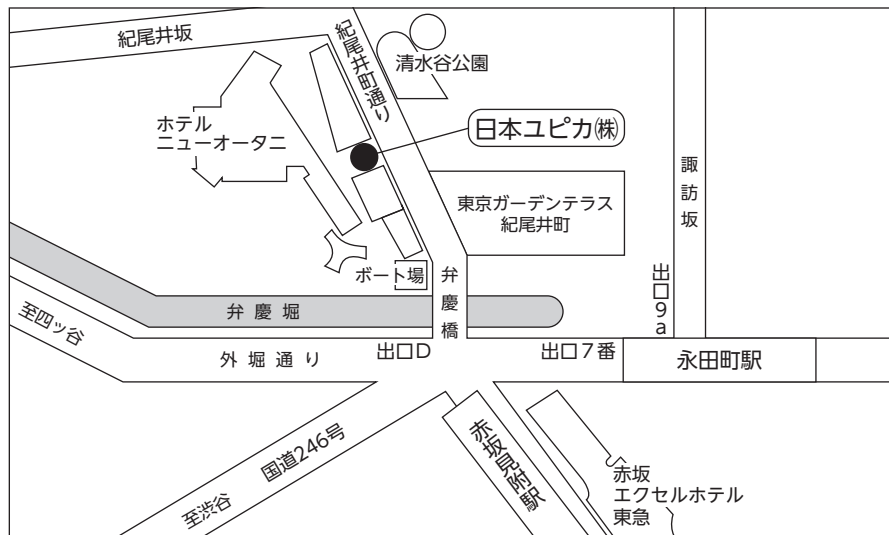
(注) 監査役 鍵和田 進及び監査役 夏原 豊和の2名は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類は別紙に記載しておりますのでご参照願います。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区紀尾井町4番13号  
当社本社会議室 マードレ松田ビル2階



## 【交通のご案内】

東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附」

出口D（紀尾井町口）から徒歩3分

東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線「永田町」

出口7番から徒歩3分

出口9 aから徒歩3分

